（第5回）契約変更の内容

契約変更年月日	令和　7年１１月２８日
契約業者名	伊藤建設工業（株）
契約業者の住所	秋田県横手市大町５－１９
工事の名称	横堀地区標識工事
工事場所	秋田県湯沢市下院内～桑崎　地内
工事種別	維持修繕工事
工事概要 （変更した内容について記述する）	１，標識工　　1式　（目隠しシート　増） ２，構造物撤去工　　1式
工期（自）	令和　7年　4月　1日
工期（至）	令和　7年１１月２８日
変更前の契約金額	１５５，９３６，０００円（税込み）
変更金額	＋　５，８３０，０００円（税込み）
変更後の契約金額	１６１，７６６，０００円（税込み）
変更理由	１．横堀道路の開通に向けて、標識板の内容修正（不必要な案内を削除するなど）を行う必要があったため増工した。 ２．以前から設置していた標識の中で、横堀道路の開通に不必要な標識・標識柱があり、それらを撤去する必要があったため、増工した。